

2020年9月30日

SAAJ NEWS RELEASE

「全般的な表示及び開示」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長：新芝 宏之 岡三証券グループ 代表取締役社長)は、2019年12月に国際会計基準審議会 (IASB) から公表された公開草案「全般的な表示及び開示」に対して、9月30日に意見書を提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 財務諸表の利用者にとって、基本財務諸表における開示と表示は最も関心の深い会計分野であり、営業損益を純損益計算書に表示するという提案には強く同意する。半面、公開草案は営業損益を残余の区分として定義する提案をしており、営業損益を直接に定義していないのは非常に残念である。
- ✓ 財務諸表利用者は、投資の意思決定に当たっては、1企業だけを分析するのではなく、複数の企業を比較分析している。売上収益で営業損益を除いて求める、売上営業利益率を用いた同業他社比較や時系列比較は、最も基本的な財務分析手法の1つであり、営業損益は企業業績の分析に欠かせない利益指標となっている。
- ✓ 我々は、本公開草案第48項の「主要な事業活動の過程で生み出される」(be generated in the course of main business activities)を、「主要な事業活動により生じた」(arising from main business activities)へ修正することを提案する。同様に、本公開草案第52項(a)の「主要な事業活動の過程で」(in the course of main business activities)も、「主要な事業活動により」(from main business activities)へ修正することを提案する。
- ✓ 我々が提案する「主要な事業活動により生じた収益及び費用 (ただし通例でない収益及び費用を除く)」という営業区分の定義や、企業会計基準委員会 (ASBJ) が提案する「企業が主要な営業活動であると識別した活動に関連して純損益に含めて認識した収益及び費用」という営業損益の定義を参考にして、IASB が営業損益の開示目的を明らかにした上で、営業損益を直接に定義することを期待している。

【添付資料 1】 *Re: Comments on Exposure Draft “General Presentation and Disclosures”*

【添付資料 2】 ED「全般的な表示及び開示」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：職業倫理教育企画部長 かいます 貝増 眞